

2023年3月10日

マグネデザイン株式会社
代表取締役 本蔵 義信 様
(弁護士 井上 健人 先生)

愛知製鋼株式会社代理人

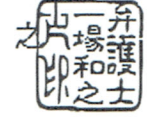
弁護士 梅 林



弁護士 伊 藤 剛



弁護士 一 場 和



当職らは、愛知製鋼株式会社（以下「当社」といいます。）の代理人として、2023年3月2日付けの貴社からの書簡（以下「貴社書簡」といいます。）に対し、以下のとおり回答します。

繰り返しお伝えしてきましたとおり、貴社書簡中の貴社の事実認識は当社の事実認識とは異なっています。刑事裁判の判決も貴殿の「不正の利益を得る目的」等を認定したところですが、貴社及び貴殿の行為は、当社の若手社員・後輩社員の心に傷を負わせ、また、当社に多大な損害を生じさせました。

複数の事件が係属している中、双方の事実認識に大きな乖離が存在すること、及び、貴社の一方的な事実認識に基づき貴社の主張を並べたてるだけの状態であることからすれば、話し合いを検討することは難しいと考えております。

貴社及び貴殿が真摯に解決を望まれるのであれば、貴殿が告訴人となっている事件の判断がなされた後に改めて、貴社及び貴殿から民事事件を受任されている久志本弁護士を通じてご連絡ください。

以 上